

令和5年4月10日

水見市長  
林 正之 様



下十二町自治会長  
三井 清三



### 要望書(5)

## 地域の「空き家」の維持・整備について

春暖の候、日頃より大変お世話になり、誠にありがとうございます。

つきましては、下十二町地区の空き家対策についての要望です。実は私たちの地区には何軒もの空き家があります。今後、高齢化や少子化、核家族化が進むなかで、この空き家の問題は益々深刻化することが予想され、「30%の空き家が出るとスラム化になる」といった指摘もあるほどです。そんななかで自治会としては、この空き家問題から逃げることはできないと認識しています。

実際、今でも空き家の近辺で暮らしている方からは不安の声が寄せられています。空き家になると、住宅・宅地の手入れが滞ることから、家の周囲に雑木や雑草が生い茂り、敷地内の様子が見えなくなります。内部の様子が見えないブラックボックスのような空き家ですが、こうなると不審者が入り込んで周囲の治安を乱したり、ゴミが不法投棄されたり、さらには放火事件など、よからぬ様々な事態を誘発しやすくなります。当然のことながら、空き家周辺の方々には不安が募ってきます。その意味で空き家の問題は個人の問題ですが、同時に地域の問題でもあると捉えています。

そこで今年度は、空き家に不安が芽生えるブラックボックス化を防ぐために、自治会でボランティアを募って空き家3軒を対象に、敷地内の雑木や雑草を取り除く作業をすることにしています。外から空き家に目が届く状態にするわけですが、それに加えて、空き家に人の手が入っていることを不審者に視認できるようにし、不測の事態の抑止を図る狙いもあります。「この空き家は地域で見守っていますよ」といった意思表示を示すことで、不審者を空き家に寄せ付けないようにするわけです。

住宅周囲の雑木や雑草の除去は、自治会による「ボランティア＋仕事(半ボラ)」で実施する計画で、作業は無償ボランティアではなく、有償ボランティアで行います。人足賃として1時間当たりの最低賃金の50%程度を自治会から支給することになっています。

また、「ボランティア＋仕事(半ボラ)」の有償ボランティアの仕組みにするのは、そのほうが地域になじみやすく、長く継続していけるとの判断からです。そして現役を引退した高齢者を対象にボランティアを募り、午前中4時間の半日単位で活動する予定です。

そこで要望としては、自治会の空き家整備に対して、市や県、国からの補助金やサポートがあれば、それを使って実行したいと思っています。

空き家の問題は地域にとって難題ですが、それだけにまた取り組むことによって得るものもあると考えています。“地域ボランティア”という概念を、地元で根付かせることができるだけでも、地域にとっては財産になります。

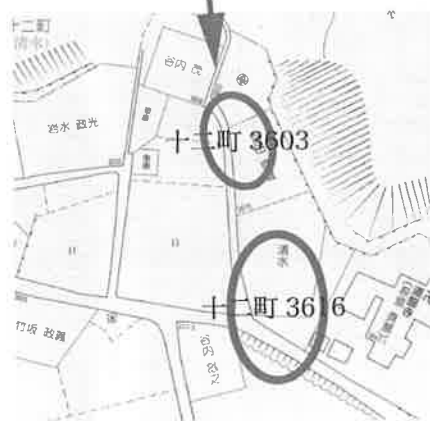
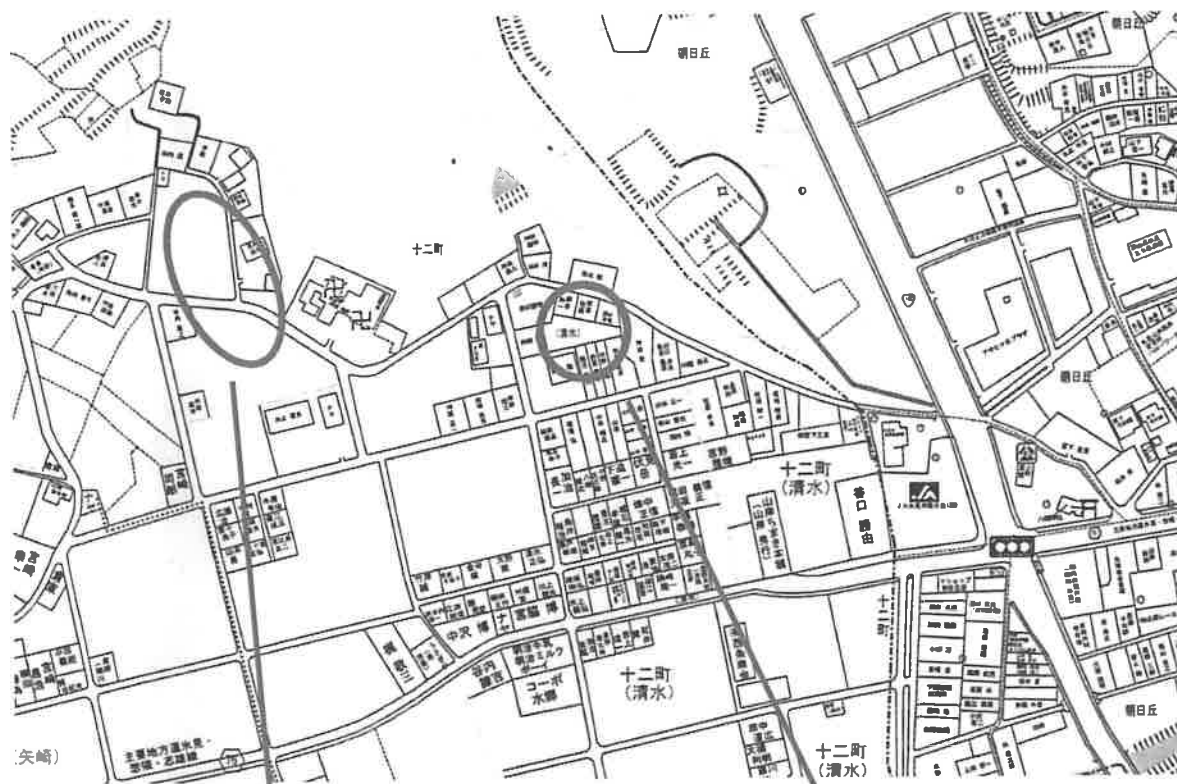
とはいっても、空き家は自治会やボランティアだけで解決できるものではありません。行政の支援がないと前に進まないのも事実です。そこで今回のケースでは、後継者(あるいは不明)のいない私有地に入って作業をすることになります。もちろん住宅の建物内に入ったりはしませんが、敷地に入って雑木や雑草を取り払います。いくら住む人がいない家とはいっても、断りもなしに入り込むのは気持ちのいいものではありません。氷見市のほうから何らかの許可のようなものが頂ければ幸いです。

なお補足すれば、このようなケースに対処するために、今後、空き家が発生しそうな場合は、市や自治会から事前に家主に庭木の伐採などについて了解を得ておく必要があるように思います。

もう一つの課題は、雑木、雑草を除去した際に出るゴミの処理です。ゴミの後始末が自治会にとって大きな負担で、これがネックになっています。何とか氷見市のほうでゴミを回収して頂きたいと思っています。海岸清掃や氷見市の一斉清掃で出

たゴミ処理と同じような扱いで引き取って頂ければありがたいと思います。

以上「空き家対策のサポート」と「ゴミの回収」、「空き家での作業の許可」の3点について、ご検討、ご協力をよろしくお願い致します。



## 1. 空き家(十二町 3616)

写真は今年1月に撮ったもので、春から秋のシーズンは、敷地内の住宅が隠れて見えなくなる。この樹木の枝を払い、「外から敷地内の住宅に目が届くようにする」、「人が手入れをしている」ことを不審者にも分かるようにする。



左の写真は市道から玄関へ向かう通路。撮影したのが今年1月なので、かすかに玄関付近の様子が視認できる。春から秋のシーズンは、まったく内部が見えなくなる。

## 2.空き家(十二町 3730)



この空き家も春から秋のシーズンは樹木によって敷地内の建物が隠れる。しかも、高台にある家なのでなおのこと、地域との距離を感じる。



2.空き家(十二町 3603)

